

## 県庁舎敷地の有効活用の検討に向けたサウンディング調査の結果等について

### 1 要旨・目的

広島市中心部の再開発や街づくりが進む中で、来庁者用駐車場や県庁の森などの県庁舎敷地の有効活用を図るため、サウンディング型市場調査を実施し、参加した民間事業者（以下「事業者」という。）から意見を聴取した。

### 2 現状・背景

県庁舎周辺で進む再開発の状況やその相乗効果の発揮を睨み、民間企業との連携による街づくり・憩い創出の場としての利活用などに向け検討を進める必要がある。

### 3 サウンディングについて

県庁舎敷地の新たな利活用の可能性、整備手法及び事業参入可否等について、事業者との対話を通じて、意見や要望を聞き取った。

#### (1) 実施期間

令和4年7月25日（月）～29日（金）

#### (2) 参加者数

21社（金融、不動産及び飲食など）

#### (3) サウンディング等での事業者からの主な意見（対象地の位置図は別紙のとおり。）

対象地 (別紙に図面記載)	意見・要望
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁舎敷地（第一駐車場、第二駐車場）を一体で事業者に20年程度貸し付け、民間主導による独立採算型の運営形態とすることは適切であると考えられる</li> </ul>
県庁第一・第二駐車場敷地	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁第一駐車場に県庁の森を借景として利用できる施設の整備を行い、県産の食材や商品等の販売を実施してはどうか</li> <li>駐車場については県庁第二駐車場敷地に集約し、事業開始当初から第一駐車場の一部に緑地化を実施（テイクアウトなど）してはどうか</li> <li>社会性、環境性や採算性等の観点から、現行の来庁者向け時間制限のない無料駐車サービスは改めてほしい</li> </ul>
県庁の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の景観を活かした利活用とすべき（都心の緑・借景など）</li> <li>県庁第一駐車場敷地と一体的に利用するため、垣根等を撤去し、人が往来できるようにしてほしい（テイクアウトなど）</li> <li>森と遊歩道の整備を行い、通行路と緑地部分との段差は無くし、誰もが安全・安心に歩ける空間として検討してほしい</li> </ul>
県庁の中庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>庭園鑑賞や飲食・待合のスペースとして利活用してはどうか</li> <li>加えて、犬走り等にウッドデッキやテーブル、椅子等を配置すると効果的となり、検討してほしい</li> </ul>

対象地 (別紙に図面記載)	意見・要望
南館前駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁舎敷地の東西路の中心地として、マルシェやキッチンカーなどを配した利活用としてはどうか</li> <li>南館前駐車場の通路については、県庁舎敷地の東西小径として、安全性も配慮した円滑な誘導となるよう整備してほしい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁の森及び南館前駐車場については、人の往来をしやすいように整備するなど利便性をも配慮した憩いやくつろぎなどの空間としてはどうか</li> <li>マルシェやキッチンカーの出店などを実施し、周辺の人の流れにも寄与する取組をしてはどうか</li> </ul>

### 【トライアル事業（※）に係る主な意見等】

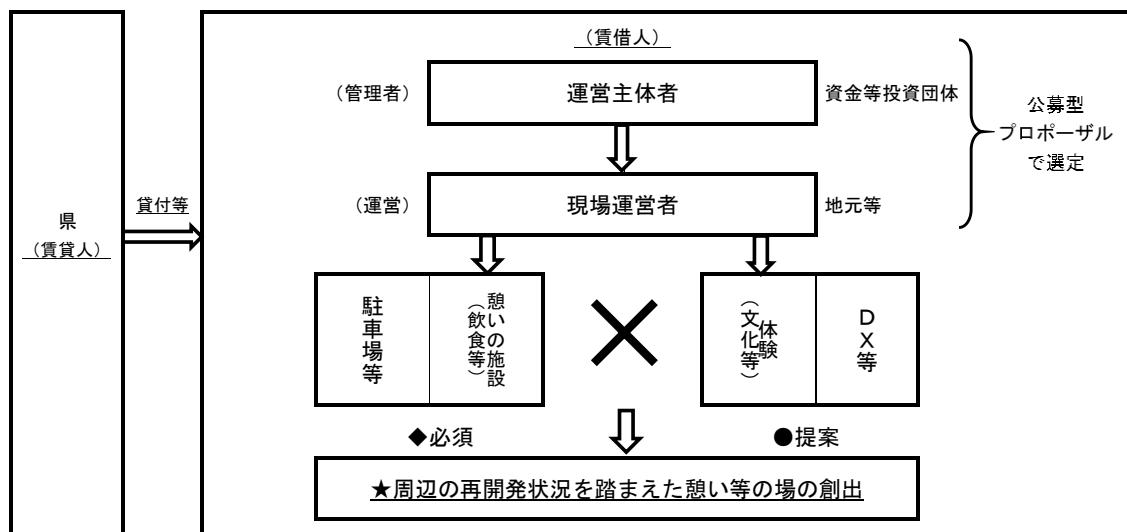
サウンディング調査の一環として、7月23日（土）・24日（日）県庁の森で2社実施

- あまり告知をしなかったにもかかわらず、期待以上の方々にお越しいただいた。県庁舎敷地はビジネスとして、とてもポテンシャルの高い場所であると再認識できた。
  - 県庁の森などとの周辺生垣等を適切に管理（伐採等）するなど、防犯等の観点からも大通りから視認等できるように整備して頂きたい。
  - マルシェ等に限らず、要所に電気水道等のインフラ整備をお願いしたい。 等

※ 県庁舎敷地の有効活用の効果的な実現に向けて、事業参入の参考とするため店舗の出店やイベント等を実施することで来客数や客層、顧客ニーズを把握するなど、民間による事前調査。

#### 4 事業スキーム（案）

今回のサウンディングでの参加事業者からの意見等も踏まえ、県庁舎敷地の活用に当たっては、県庁舎敷地を民間に貸付け、民間主導による独立採算型運営形態を基本として検討



## 5 今後の対応

今回のサウンディングに参加した事業者の意見等も参考にして、周辺の再開発の状況や県有資産の有効活用の観点から、県としての第一駐車場などの活用を中心とした県庁舎敷地の有効活用策を検討・決定する。

今年度下半期に公募型プロポーザルを実施の上、有識者等による選定委員会を通じて事業者を決定し、事業者による令和5年度の整備、令和6年度の施設オープンを目指す。

令和4年度

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	令和5年度
サウンディングの実施	サウンディング概要取りまとめ・公表	事業者の公募 ● 事業者の選定 選定委員会		事業者の決定 ● 事業の実施

別紙「敷地図面」

